

**日程第22 請願第13号 消費税増税中止を
求める意見書の提出を求める請
願について**

○議長（岡 弘悟君）日程第22 請願第13号
消費税増税中止を求める意見書の提出を求め
る請願について を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務委員会委員長 17番 井上君。

〔17番（井上勝彦君）登壇〕

○17番（井上勝彦君）総務委員会に出されま
した消費税中止を求める意見書についてを報
告いたします。

去る3月7日の本会議において、本委員会
に付託された請願第13号 消費税増税中止を
求める意見書の提出を求める請願について
を審査するため、3月13日に委員会を開催し、
慎重審査の結果、賛成多数で採択すべきもの
と決しましたので、以下その概要を報告いた
します。

記。

請願第13号の趣旨は、家計消費の低迷や深
刻な消費不況が続き、実質賃金は伸びず、年
金受給額が削減され、格差と貧困が拡大する
中、国は今年10月に消費税率を10%に引き上
げようとしているが、地域経済のさらなる疲
弊、中小企業等の業績悪化、雇用不安を招く
など、国民生活に与える影響は大きいことか
ら、国に対し10月での引き上げ中止を求め
る意見書の提出を求めるものである。

委員から、質疑はありませんでした。

討論に入り、賛成の立場から、消費税が10%
に引き上げられた場合、世帯における消費税
負担率は年収2,000万円以上の世帯では1.8%
であるのに対し、200万円以下の世帯で
は10.5%になるという試算結果がある。消費

税は低所得者ほど負担が大きくなる不公平税
制である。年収200万円以下の世帯は多く、増
税が重い負担となるのは明らかであり、本請
願に賛成する との討論がありました。

反対の立場から、増税は避けたいが、少子
高齢化の急激な進展の中、現役世代に負担が
集まる現状では消費税増税に頼るほかない。
低所得者への配慮として、生活必需品に対す
る税率は軽減税率の設定もある。また、大き
な状況の変化があれば国は10月での増税を中
止することも考えられることから、現時点に
おいては本請願に反対する との討論があり
ました。

賛成の立場から、消費税は、財政規律とい
う観点から基本的には必要と考えるが、今、
アメリカと中国との間に起こっている貿易摩
擦がどれだけ世界景気に影響するかわからな
い非常に不安定な状況にあり、10月の増税は
景気低迷につながる可能性があり妥当ではな
いと考え、本請願に賛成する との討論があり
ました。

以上であります。報告を終わります。

○議長（岡 弘悟君）ただ今の委員長報告に
対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

10番 森下君。

〔10番（森下伸吾君）登壇〕

○10番（森下伸吾君）私は、請願第13号 消
費税増税中止を求める意見書の提出を求め
る請願について、反対の立場から討論をいたし

ます。

1990年、1人の高齢者はおよそ5人の現役世代に支えられていました。しかし、現在、高齢者を支えるのは2.2人の現役世代であります。近い将来、1人の高齢者を1人の世代で支えることになるかもしれません。日本は超少子高齢化社会に向かっています。先進国で高齢者が人口に占める割合は、日本が世界で第1位であります。さらに、2040年頃には、日本の半分近くが高齢者になります。

高齢化に伴って、年金、医療、介護などの費用が大きく増加しています。しかも、その費用は毎年1兆円ずつ増え続けています。さらに、財務省は国の借金が2018年9月末で約1,091兆円になったと発表しました。これは6月末から2兆7,834億円増え、過去最高を更新しています。このような結果になっているのは、安定した新しい財源を確保せず、先送りしていることも原因の一つであります。

議員各位の皆さまにももう一度考えていただきたい。これ以上、子どもや孫の世代に負担を押しつけていいものか。今の世代がよければそれでいいのでしょうか。安倍首相が2018年10月に、消費税率の引き上げを改めて表明しました。約6年に及ぶアベノミクスの推進により、生産年齢人口が450万人減少する中においても、経済は12.2%成長しました。そして、雇用は250万人増え、正規雇用も78万人増えております。

今回の消費税の引き上げ幅は2%ですが、前回の3%引き上げ経験を生かし、あらゆる施策を総動員し、経済に影響を及ぼさないように対策がとられる予定であります。

第1に、消費税率引き上げ分の使い道を変更し、2%の引き上げによる税収のうち半分を国民の皆さんに還元するようになっていきます。その一つに、来年10月1日から、許可、無許可合わせて幼児教育が無償化されます。

これは平成31年橋本市一般会計で、我々議会も先ほど可決しております。

第2に、軽減税率を導入し家計消費の4分の1を占める食料品については、消費税が8%のまま据え置かれます。家計消費の軽減税率の実施に向け、着々と準備が進められています。

第3に、消費税引き上げの一定期間に限り、中小小売業に対しポイント還元といった新たな手法による支援が行われる予定であります。さらに、商店街の活性化のための対策もしっかりと講じられる予定であります。

第4に、消費税負担が大きく感じられる自動車や住宅においても、来年10月1日以降の購入についてメリットが出るよう施策を準備されている予定であります。

今こそ、少子高齢化という国難に正面から取り組まなければなりません。お年寄りも若者も安心できる全世代型の社会保障制度へと大きく転換し、同時に財政健全化も確実に進めていかなければなりません。

以上のことから、消費増税を中止すべきでないと考え、請願に反対いたします。

○議長（岡 弘悟君）次に、採択することに賛成の立場で討論する方ありませんか。

7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）私は消費税そのものを反対するというのを、そういう意思でもって今、討論に参加するわけではございません。はじめにそのことを申し上げておきたいと思っております。

請願第13号 消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願書に、賛成の立場で討論させていただきたいと思っております。

消費税という税金は逆進性、つまり所得の少ない方ほど重くのしかかる税金であります。今大事なことは、消費税に賛成の方も反対の

方も含めて、こんな景気の悪いもとの10月の増税を実施していいのかということが、今現在、問われています。

フジテレビ系FNNの世論調査で、消費税10%増税に反対が53.5%で賛成の41%を上回り、景気回復の実感がないと答えている方も83.7%ありました。安倍首相は今年の年頭に、景気回復の暖かい風が全国津々浦々に届き始めたと言っていました。暖かい風が吹いているのは安倍首相の頭の中だけじゃないかと私は思います。

内閣府が3月7日に発表した1月の景気動向指数は、3カ月連続悪化ということになりました。景気の基調判断についてこれまで足踏みだったものが、下方への局面変化という下方修正をされたわけであり。下方への局面変化との判定を前回下したのは、2014年11月、消費税を8%に増税したときの直後でありました。つまり、増税の影響で景気が悪化し出したのであります。ところが、今回、増税前にこういう景気悪化の可能性を認めたということになるわけであり。あります。

総務省が行っている家計調査では、2014年4月の8%増税を契機に、実質家計消費支出がどんどん落ち込んで、5年連続家計消費がマイナスになっています。増税前に比べてだいたい1世帯当たり25万円減っているわけであり。あります。

そして、企業は今の景気をどう見ているかといった判断ですが、東京商工リサーチが行った全国8,000社の調査で、だいたい58%が今年消費増税で景気は悪化すると答えています。そして、どうでしょう。海外の景気は、中国もアメリカもEUも減速がはっきりしています。また、米中の貿易戦争という先の見えないリスク要因も、今、出てきています。

こういうときに、つまり海外に頼れないんだったら、内需をよくするしかないではあり

ませんか。内需の中心は、つまり家計消費を増やすことであります。ですから、今、問われているのは消費税に賛成するのか反対するのかではなくて、10月の消費税増税は中止という意思表示を橋本市議会として示すことだと私は思います。

そういったことで、今回の消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願書に、賛成の立場で討論させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）次に、採択することに反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）次に、採択することに賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第13号 消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願についてを採決いたします。

委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立少数であります。よって、請願第13号は不採択と決しました。